

1.3 都市農業の推進

提出先 農林水産省

【提案項目】

- 1 「日本型直接支払制度」制度設計における都市農業への配慮
- 2 都市農業の実態を踏まえた経営所得安定対策の見直し

【提案内容】

項目1 「日本型直接支払制度」の制度設計に当たっては、都市農業・農地ならではの多面的機能が持続的に発揮されるよう、都市住民の生活空間にあることによって余儀なくされるコスト負担に配慮した制度とすること。

項目2 新たな「経営所得安定対策」の制度設計に当たっては、新鮮な農畜産物の供給のほか、多面的機能を発揮している都市農業の経営安定のため、その実態に配慮して畑作物の直接支払交付金の対象作物に野菜や果実、飼料作物などを加えるとともに、市場外流通や直売等の流通変化に対応した制度とすること。

【提案理由】

都市住民の身近なところで営まれる都市農業は、農業体験・レクリエーションの場、緑や良好な景観・防災空間の提供など、多面的機能を発揮している。

本県農業は、都市住民の身近にあるメリットや高い技術力を活かし、直売や契約販売、宅配など多様な販売や6次産業化など、創意工夫に富んだ生産販売を行うことで、生産規模は小さいが、高い土地生産性（全国平均の約3倍）を維持している一方で、担い手の減少と高齢化や輸入飼料の価格高騰、TPPによる輸入品との価格競争への懸念などの全国的な課題に加え、高い地価と都市との混住による開発圧力など都市農業特有の課題を抱えている。

そのため、土地価格が高いことに伴う税負担、都市的利用と農地が混在していることに伴う規模拡大の困難性、農薬散布や騒音など農作業に伴う周辺住民への配慮などのコスト負担に対する配慮が必要である。

また、現在実施されている経営所得安定対策は、米、麦、大豆等の土地集約型作物を中心に生産する地域に対する支援が主であり、野菜や果実、飼料作物などを中心とした小規模複合経営により都市農業を支えている本県農業者へのメリットが少ない。そのため、畑作物の直接支払交付金の対象作物を拡充するとともに、市場外流通や直売等の流通が多様化していることにも配慮し、都市農業の経営の安定化も視野に入れる必要がある。

【都市農業特有のコスト例】

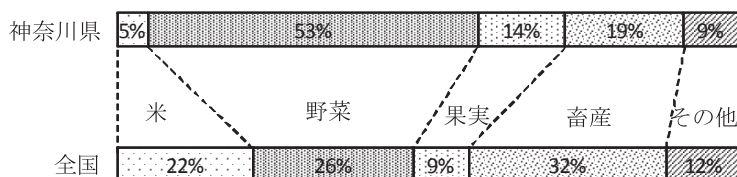
- ・ 税負担（固定資産税、相続税など）
- ・ 農地の規模が小さく、集約化も難しい
（都市的利用との混在化が進み小規模・分散しているため、規模拡大による生産性向上は難しく、移動時間のロスもある。）
- ・ 生産基盤整備（農地が集団的でないため基盤整備が難しく、作業効率が低いことによる）
- ・ 都市住民に対する配慮（農薬散布に伴う事前周知、農薬・土ぼこり等の飛散防止、作業時間の制限、ほ場間の移動速度の低下、臭気・害虫など）
- ・ 必要な農業資材の確保（農村地帯であれば容易に入手できる資材（腐葉土原材料）などのコスト増）
- ・ その他（街路灯の光線害、建物等による日照時間の減、不法投棄ゴミ（ペットボトルなど）の処理）

【本県の農畜産業の特徴】

農業産出額では全国と比較して米の占める割合は低く、野菜、果実など生鮮食料の割合が高い。
（平成23年の供給力は、野菜279万人分、果実78万人分、牛乳138万人分、鶏卵106万人分、豚肉55万人分。）

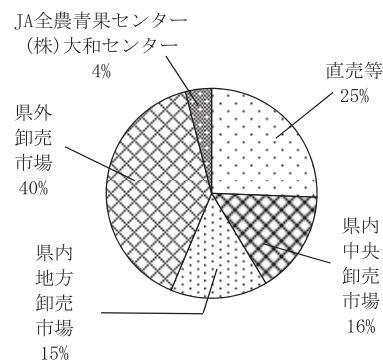
また、農家1戸当たりの耕地面積の規模は小さく、固定資産税が高いため、農業経営費が高い。

【農業産出額の割合】



（平成23年 農林水産統計年報）

【県内産野菜の流通実態（平成23年）】



（神奈川県農業振興課調べ）

【土地生産性（千円/10a）】

神奈川県	157
全国	56

（平成21年 農林水産統計年報）

【農家1戸当たり耕地面積(ha)】

神奈川県	0.73
全国	1.82

（平成22年 農林業センサス
農林水産統計年報）

【露地野菜の農業経営費（千円/10a）】

区分	キャベツ（冬）	
	農業経営費	うち物件税及び公課諸負担 （固定資産税及び自動車税等）
神奈川県	222	21
全国平均	204	8

（平成19年 農業経営統計調査）

（神奈川県担当課：環境農政局農政課、農業振興課、畜産課）